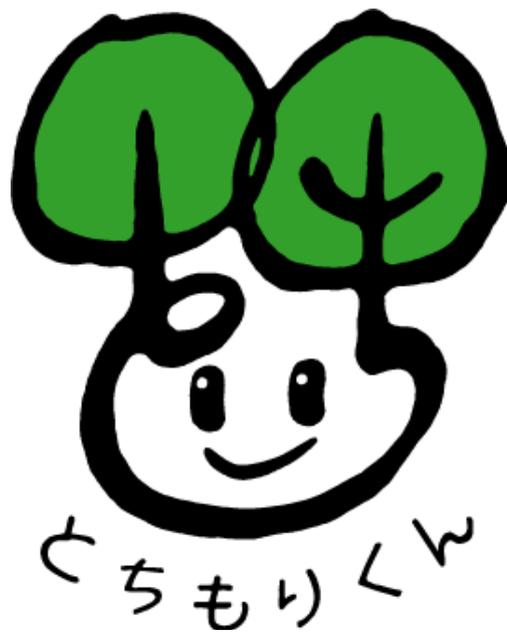


平成20～29年度

とちぎの元気な森づくり県民税事業
評価報告書
(10年間の総括)



平成30年10月

とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会

目 次

● 総合評価	・・・・・・・・・・p 1
● 平成20～29年度事業実績概要	・・・・・・・・・・p 3
1. とちぎの元気な森づくり奥山林整備事業（奥山林間伐）	・・・・・・・・・・p 4
2. とちぎの元気な森づくり奥山林整備事業（奥山林獣害対策）	・・・・・・・・・・p 5
3. 明るく安全な里山林整備事業（将来まで守り育てる里山林整備、地域で育み未来につなぐ里山林整備）	・・・・・・・・・・p 6
4. 明るく安全な里山林整備事業（通学路や住宅地周辺の安全・安心を確保するための里山林整備）	・・・・・・・・・・p 7
5. 明るく安全な里山林整備事業（野生獣被害軽減のための里山林整備）	・・・・・・・・・・p 8
6. 元気な森を育む木の良さ普及啓発事業	・・・・・・・・・・p 9
7. 県民の森づくりへの関心・理解	・・・・・・・・・・p10
とちぎの森づくり情報センター事業	
とちぎの元気な森づくり県民広報事業	
とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会事業	

総 合 評 価

とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会では、平成29年度に課税期間が終了するとちぎの元気な森づくり県民税事業（以下「税事業」という。）について、これまでに実施した税事業のうち以下の主なものについてその役割・効果の検証・評価を行った。

その結果を、ここに評価報告書として取りまとめたので、この税による森林の公益的機能の維持、増進への取組が、県民の皆様にとってより良いものとなるよう、本報告書に基づき一層推進されることを期待する。

□評価の対象とした事業及びその成果等

○ とちぎの元気な森づくり奥山林整備事業（奥山林間伐）

これまでに全体計画30,900haのうち約9割以上を整備した。間伐の実施により、森林を健全な状態にすることで林地が保全され、森林の水源涵養機能等の公益的機能の維持を図ることができた。

事業を導入した森林は、継続して健全な状態に維持する必要がある。また、今後は、利用期を迎える森林の若返り等、森林資源の循環利用を進めていくことが課題となっている。

○ とちぎの元気な森づくり奥山林整備事業（奥山林獣害対策）

獣害対策の実施により、被害の拡大を防止することで、森林の水源涵養機能等の公益的機能の維持を図ることができた。なお、獣害対策を2,825ha実施したことにより、約110億円相当の被害を防止することができた。

獣害は県北西部を中心に分布し、増加傾向にある。獣類の生息数は増加しており、生息区域も拡大傾向にあることから、獣害の発生地域の拡大が懸念されるため、獣害対策の強化が必要である。

○ 明るく安全な里山林整備事業（将来まで守り育てる里山林整備、地域で育み未来につなぐ里山林整備、通学路や住宅地周辺の安全・安心を確保するための里山林整備、野生獣被害軽減のための里山林整備）

整備により見通しが良くなり、里山林が持つ価値（景観、文化、生物多様性等）を活かした取組が行われるようになったほか、児童生徒たちの通学の安全・安心を確保することができたり、野生獣による農作物被害の軽減が図られた。関係者に対するこれまでのアンケートの結果では概ね7割以上が事業によって効果があったと評価している。

一方で、交付金対象期間（5年）終了後、維持管理が行われていない箇所があり、いかにして持続的に維持管理を行っていくかが課題となっている。

○ 元気な森を育む木の良さ普及啓発事業

県内の約5割の小中学校に、学習用机・椅子を18,000セット配布し、森林整備の必要性の理解促進が図られた。また、県民が直接利用する機会の多い市町の公共施設等に木製ベンチを2,000基配布することで、県民税等の普及啓発活動に広がりを持たせることができた。

木材を利用することが、健全な森林の維持につながっていくことについて、引き続き県民の理解促進に取り組む必要がある。

○ 県民の森づくりへの関心・理解

とちぎの森づくりホームページやとちぎ「森の楽校」などの体験講座により、県民の森づくり活動等の参加が促進された。また、広報事業において、とちぎの元気な森づくり県民税の趣旨や事業内容等の県民理解の促進に寄与した。更に、税事業については毎年度、県民税事業評価委員会事業によって事業の執行状況や効果等について評価を受けており、翌年度以降の事業に反映させることで、より効果的な税事業の実施を担保してきた。

税事業は、県民の協力により実施していくものであるから、事業内容や効果等をより分かりやすいものとし、引き続き県民への周知に努めて行く必要がある。

□評価

とちぎの元気な森づくり県民税の所期の目的は概ね達成されていると認められるものの、なお対策が必要とされる課題も残されている。

平成30年10月

とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会

● 平成20～29年度事業実績概要

(実績額)

(1) 財源

8,820,644 千円

	(実績額)
1 とちぎの元気な森づくり基金	8,346,091 千円
(内訳) とちぎの元気な森づくり県民税収相当額等 寄附金 利子	8,320,728 千円 24,958 千円 406 千円
2 国庫補助金	474,552 千円

※千円以下四捨五入のため計が合わない

(実績額)

(2) とちぎの元気な森づくり県民税事業費

8,569,391 千円

(平成20～23年度は奥山林整備事業の国庫補助金を含む。) ※千円以下四捨五入のため計が合わない

(事業名)	(計 画)	(実 績)	(実績率)
		[全体事業費に占める率]	
1 とちぎの元気な森づくり奥山林整備事業		5,225,719 千円	
	(間伐面積) 30,900 ha	28,640 ha [61.0%]	92.7%
	(獣害対策面積)	24,024 ha 奥山林分	
	(森林バイオマス利用モデル面積)	4,616 ha 再生間伐分	
		2,825 ha	
		108 ha	
2 明るく安全な里山林整備事業		2,022,369 千円	
	(整備面積) 4,380 ha	4,492 ha [23.6%]	102.6%
3 とちぎ森づくり情報センター事業		193,573 千円	
		[2.3%]	
4 とちぎの元気な森づくり県民会議事業		60,827 千円	
		[0.7%]	
5 とちぎの元気な森づくり県民広報事業		62,845 千円	
		[0.7%]	
6 とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会事業		5,491 千円	
		[0.1%]	
7 元気な森を育む木の良さ普及啓発事業		525,515 千円	
	(森を育む人づくり事業 学習用机・椅子整備)		
	(木製学習用机・椅子配布数) 18,000 セット	18,000 セット [6.1%]	100.0%
	(木製ベンチ配布数) 2,000 基	2,000 基	
8 森を育む人づくり事業 木の香る環境づくり支援		350,491 千円	
		[4.1%]	
9 森を育む人づくり事業 森づくり活動地域支援		105,352 千円	
		[1.2%]	
10 特色ある緑豊かな地域推進事業		17,210 千円	
		[0.2%]	

【元気な森づくり】

1. とちぎの元気な森づくり奥山林整備事業（奥山林間伐）

■事業の内容・実績

・15年以上手入れがされていないスギ・ヒノキ等の人工林で間伐を行う。

・平成20～29年度実績

整備面積 24,024ha（20市町 740箇所）
決算額 4,391,151千円

■検証・評価

1 検証内容

- 平成20～27年度評価実施箇所（年度毎5箇所程度、全39箇所）の現地確認を行った。
 - ・下層植生の生育状況を確認した。
 - ・森林の生育状況を確認した。
- 毎年度実施している便益計算により事業効果を分析。

2 検証結果

- 下層植生がどれくらい生育しているか等
 - ・間伐により、林内に日照が確保され、下層植生の生長が促進された。なお、若齢林の中には、その後の立木の旺盛な生長により、林内に十分な日照が得られず、下層植生が衰退する箇所も確認された。（39箇所のうち11箇所）
- 森林が健全に生育しているかどうか
 - ・間伐により、優勢木の生長が促進され、森林として健全な状態が維持されている。

これまでの事業の成果	・目標30,900haの約93%の間伐を実施できたことにより、森林を健全な状態にすることで林地が保全され、森林の水源涵養機能等の公益的機能の維持を図ることができた。
今後に向けた課題	・事業を導入した森林は、継続して健全な状態に維持する必要がある。 ・また、今後は、利用期を迎える森林の若返り等、森林資源の循環利用を進めていくことが課題となっている。
評価	・当該事業の所期の目的は概ね達成されていると認められるものの、なお対策が必要とされる課題も残されている。

【元気な森づくり】

2. とちぎの元気な森づくり奥山林整備事業（奥山林獣害対策）

■事業の内容・実績

- ・クマやシカなどの獣害から樹木を守るための対策を支援する。

・平成21～29年度実績
整備面積 2, 825ha（ 8市町 4, 985箇所）
決算額 834, 568千円

■検証・評価

1 検証内容

- 平成21～27年度評価実施箇所（年度毎4箇所、全28箇所）の現地確認を行った。
 - ・森林の被害状況を確認した。
- 獣害対策に係るアンケート調査を行った。

2 検証結果

- 被害が軽減しているか
 - ・剥皮防止ネットを設置した立木については、被害を防止することができた。
 - ・ネットを設置した林分内のネット未設置木や、ネットを設置林分の周辺の立木では新たな剥皮被害が確認された。（28箇所のうち14箇所）
- アンケート調査分析結果
 - ・防止資材を設置した樹木は99%が「被害なし」であり、森林所有者の今後の森林の適正管理に対する回答も前向きな内容であったことから、事業の有効性が認められる。

これまでの事業の成果	<ul style="list-style-type: none">・獣害対策の実施により、被害の拡大を防止することで、森林の水源涵養機能等の公益的機能の維持を図ることができた。・また、獣害対策を2,825ha実施したことにより、約110億円相当[※]の被害を防止することができた。 ※林野庁が公表している森林の多面的機能の評価額などを基に算定
今後に向けた課題	<ul style="list-style-type: none">・獣害被害は県北西部を中心に分布し、増加傾向にある。・獣類の生息数は増加しており、生息区域も拡大傾向にあることから、獣害の発生地域の拡大が懸念されるため、獣害対策の強化が必要である。
評価	<ul style="list-style-type: none">・当該事業の所期の目的は概ね達成されていると認められるものの、なお対策が必要とされる課題も残されている。

【元気な森づくり】

3. 明るく安全な里山林整備事業

(将来まで守り育てる里山林整備事業、地域で育み未来につなぐ里山林整備)
※生物多様性モデル林整備・提案型里山林整備モデル事業含む

■事業の内容・実績

- ・地域提案による里山林整備の実施により、里山林の価値を掘り起こし、継続的な里山林の管理促進を図る事業。
※整備目標面積(合計) : 4, 380ha

・平成20～29年度実績
整備面積 1, 219ha (25市町 403箇所)
決算額 841, 388千円

■評価

1 検証内容

- 平成20～27年度評価実施箇所(年度ごと2箇所程度)の現地確認を行った。(21箇所)
 - ・林内の状況を確認した。
 - ・整備後の管理状況を確認した。
- 毎年度評価報告書で実施しているアンケート分析を行った。

2 検証結果

- 見通しが良いか等
 - ・下草刈り等が行われ、調査箇所21箇所のうち約9割の箇所(19箇所)が見通しの良い状態となっている。
 - ・また、生物多様性モデル林整備事業実施箇所においては、整備により、様々な動植物が確認できるようになり、生物多様性の維持向上が図られている。
- 持続的に管理されているか。
 - ・地元の管理団体が主体となり、持続的に維持管理がされている。
- 意識の変化
 - ・自然観察や散策、里山の手入れなどがしやすくなったと思うという回答が、平成20年度から毎年度90%以上を占めており、事業の有効性が認められる。
- 利活用の状況
 - ・整備実施により、環境学習やレクリエーション活動などの場として、小学生をはじめ地域住民等のふれあいの場として、有効に利活用されている。

これまでの事業の成果	・整備をきっかけにして、環境学習やレクリエーション活動などの場として利用され、地域の人々や都市住民、大人から子供たちが参加するかたちで、里山林が持つ価値(景観、文化、生物多様性等)を活かした様々な取組が行われるようになった。
今後に向けた課題	・整備により価値が高まった里山林を次の世代に引き継いでいくため、里山林の維持管理や、子供たちが里山林を体験する取組などを継続していくことが課題となっている。 ・また、地域資源としての魅力ある里山林の掘り起こしや、効果的な情報発信を行っていくことも課題となっている。
評価	・当該事業の所期の目的は概ね達成されていると認められるものの、なお対策が必要とされる課題も残されている。

【元気な森づくり】

4. 明るく安全な里山林整備事業

(通学路や住宅地周辺の安全・安心を確保するための里山林整備)

■事業の内容・実績

- ・通学路や住宅地周辺に隣接する里山林を整備することにより、見通しを良くし地域の安全・安心を確保する事業

・平成20～29年度実績

整備面積 448ha (21市町 185箇所)
決算額 170,461千円

■評価

1 検証内容

- 平成20～27年度評価実施箇所（年度ごと2箇所程度）の現地確認を行った。（16箇所）

- ・林内の状況を確認した。
- ・整備後の管理状況を確認した。

- 毎年度評価報告書で実施しているアンケート分析を行った。

2 検証結果

- 見通しが良いか等

- ・下草刈り等が行われ、調査箇所16箇所のうち約9割の箇所（14箇所）が見通しの良い状態となっている。

- 持続的に管理されているか。

- ・地元の管理団体等が主体となり、持続的に維持管理がされているが、一部、交付金対象期間（5年間）終了後、維持管理が行われていない箇所がある。

- 意識の変化

- ・児童・生徒などの通学時の安全・安心が向上したと思うという回答が、平成20年度から毎年度80%以上を占めており、事業の有効性が認められる。

これまでの事業の成果	・整備により、通学路沿い等の里山林の見通しが良くなり、児童生徒たちの通学の安全・安心を確保することができた。
今後に向けた課題	・交付金対象期間（5年間）終了後、維持管理が行われていない箇所があり、いかにして持続的に維持管理を行っていくかが課題となっている。
評価	・当該事業の所期の目的は概ね達成されていると認められるものの、なお対策が必要とされる課題も残されている。

【元気な森づくり】

5. 明るく安全な里山林整備事業（野生獣被害軽減ための里山林整備）

■事業の内容・実績

- ・野生獣被害が発生し若しくは発生するおそれのある田畑等に隣接する里山林を整備することにより、野生獣を人里に近づきにくい環境を創出する事業

・平成20～29年度実績

整備面積 2, 825ha（19市町 478箇所）
決算額 1, 010, 520千円

■評価

1 検証内容

- 平成20～27年度評価実施箇所（年度ごと2箇所程度）の現地確認を行った。（16箇所）
 - ・林内の状況を確認した。
 - ・整備後の管理状況を確認した。

- 毎年度評価報告書で実施しているアンケート分析を行った。

2 検証結果

- 見通しが良いか等
 - ・下草刈り等が行われ、調査箇所16箇所のうち約8割の箇所（12箇所）が見通しの良い状態となっている。
- 持続的に管理されているか。
 - ・地元の管理団体等が主体となり、持続的に維持管理がされているが、一部、交付金対象期間（5年間）終了後、維持管理が行われていない箇所がある。
- 意識の変化
 - ・イノシシなどの野生獣の出没が減った（減りそうだ）、農業被害が減った（減りそうだ）という回答が、平成21年度から毎年度70%以上占めており、事業の有効性が認められる。
- 野生獣被害の状況
 - ・地元農業従事者等への聞き取り調査では、整備実施箇所においては、イノシシ等野生獣が近づきにくい環境となり、整備前に比べ、農作物被害が減少している状況が確認できた。

《参考》センサーカメラ設置によるイノシシ出没頻度調査

- ・鹿沼市深程地区の整備箇所において、センサーカメラを設置し、整備前後のイノシシの出没状況を調査した。
- ・人の手が入ることで、里側での1日当たりのイノシシ撮影頻度が減少する結果が得られており、事業の効果が確認できる。

これまでの事業の成果	・田畑に隣接する暗くうっそうとしていた里山林のやぶの刈払い等により、整備実施箇所においては、イノシシ等野生獣が近づきにくい環境となり、整備前に比べ野生獣による農作物被害の軽減が図られた。
今後に向けた課題	・県全体では、野生獣による農林業被害は増えている状況にあるが、里山林整備事業実施箇所においては、事業の効果が確認されているため、引き続き、市町等と連携して事業に取り組んでいく必要がある。 ・また、交付金対象期間（5年間）が終了後、管理が行われていない箇所があり、いかにして持続的に維持管理を行っていくかが課題となっている。
評価	・当該事業の所期の目的は概ね達成されていると認められるものの、なお対策が必要とされる課題も残されている。

【森を育む人づくり】

6. 元気な森を育む木の良さ普及啓発事業

(森を育む人づくり事業 学習用机・椅子整備)

■事業の内容・実績

- ・奥山林整備事業で発生した間伐材を活用し、小中学校に木製学習用机・椅子、県民利用施設に木製ベンチを配布する。

・平成20～29年度実績

配布数	木製学習用机・椅子	18,000セット	(22市町246校)
	木製ベンチ	2,000基	(25市町242民間・県有施設)
決算額		525,515千円	

■検証・評価

1 検証内容

- 県内の小中学校の木製学習用机・椅子整備率
平成20年度～平成29年度までに整備した県内小中学校の数を集計した。
- アンケート分析

2 検証結果

- 計画配布数(18,000セット)全てを整備した。
- 県内全体でどれくらい整備されているか。
 - ・木製学習用机・椅子及び木製ベンチを計画どおり配布した。
 - ・県内小中学校数での整備率は5割、小学校では約半数、中学校では3割程度の整備率となっており、今後は、整備したものの更新などが必要となる。
- 意識の変化等
 - ・「とちぎの元気な森づくり県民税で、学校にこの机や椅子が整備されてよかった」という回答が、平成21年度から平成28年度までに11ポイント上昇しており、事業の有効性が認められる。
 - ・ほとんどの事業所等が、「とちぎの元気な森づくり県民税で、事業所等に木製ベンチが配布されてよかった」と回答しており、事業の有効性が認められる。

これまでの事業の成果	<ul style="list-style-type: none">・計画配布数(18,000セット)全てを整備した。・学習用机・椅子は、森林整備の必要性等の理解・促進について、県教育委員会及び市町教育委員会と連携して取り組んだ結果、児童・生徒の、より一層の理解促進が図られた。・木製ベンチは、県民が直接利用する機会の多い市町の公共施設等に配布したことにより、より一層県民税等の普及啓発活動に広がりを持たせることができた。
今後に向けた課題	<ul style="list-style-type: none">・木材を利用することが、健全な森林の維持につながっていくことについて、引き続き県民の理解促進に取り組む必要がある。
評価	<ul style="list-style-type: none">・当該事業の所期の目的は概ね達成されていると認められるものの、なお対策が必要な課題も残されている。

【森を育む人づくり】

7. 県民の森づくりへの関心・理解

- とちぎ森づくり情報センター事業
- とちぎの元気な森づくり県民広報事業
- とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会事業

■主な事業の内容・実績

- とちぎ森づくり情報センター事業において、“とちぎの森づくり”ホームページの運営や、森づくり活動のサポートなどを行う。また、森林に親しんだり、森づくり活動を行う人材の育成を図るための体験講座を開催したり、子どもたちの森づくり体験活動や指導者研修を行う。
- とちぎの元気な森づくり県民広報事業において、“とちぎの元気な森づくり”の趣旨や事業内容等について広報活動を行う。
- 事業の執行状況や効果等について検証・評価を行うとともに、事業の推進に必要な事項を検討する。

・平成20～29年度実績

とちぎ森づくり情報センター事業	決算額	193,573千円
とちぎの元気な森づくり県民広報事業	決算額	62,845千円
とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会	決算額	5,491千円

■検証・評価

1 検証内容

以下の項目について分析を行った。

- ・「とちぎの森づくり」ホームページ登録者数等の推移（平成21年度～平成29年度）
- ・体験活動への参加状況（平成20年度～平成29年度）
- ・毎年度評価報告書で実施しているアンケート結果（平成20年度～平成28年度）
- ・県政世論調査（平成20年度～平成29年度）
- ・県民税事業評価委員会の実施状況及び意見（平成20年度～平成29年度）

2 検証結果

○登録者数等が増えているか

- ・“とちぎの森づくり”ホームページの登録者数は年々増加（平成21年度56人→平成29年度464人）している。また、アンケートの結果、税導入当初から継続して8割以上の方から「ホームページができてよかった」「これからも森づくり活動に取り組みたい」との回答があり、ホームページの有効性がうかがえる。
- ・「森の楽校」などの体験活動の参加者は、延べ約4,100人となっており、例年、参加者の9割以上から、「講座の内容が役に立つ」「今後も活動に取り組みたい」と回答があり、森づくりへの関心を高めるために当事業は有効である。

○意識の変化等

- ・平成20年度以降、とちぎの元気な森づくり県民税の県内のイベント等における認知度は6割超となっており、比較的高い傾向にある。一方、無作為抽出による県政世論調査における認知度は、概ね3～4割前後で推移している。
- ・平成20年度及び22年度の世論調査において、重要と考える森林の働きについて、いずれも「二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防止する働き」「豊かな水資源を蓄える働き」「山崩れや洪水など災害を防止する働き」が高い傾向にあったが、平成28年度の世論調査でも、同様の傾向がみられた。
- ・なお、必要な取組としては、「荒れたスギ・ヒノキを間伐して災害に強い健全な森を育む」「暗くうっそうとした身近な里山林を整備して、明るく安全な森を育む」に次いで、「森林の大切さや森づくりの必要性を県民が学び体験して理解を深める」という項目が高い傾向にあった。（平成20年度、平成22年度）

○現行制度に対する意見等

- ・平成20年度から実施している県民税事業評価委員会において、検証・評価を行うとともに、事業内容の改善等について意見を受けた結果、より効果的な事業の実施が可能となった。

<p>これまでの事業の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・とちぎの森づくりホームページやとちぎ「森の楽校」などの体験講座により、県民の森づくり活動等の参加が促進された。また、広報事業において、とちぎの元気な森づくり県民税の趣旨や事業内容等の県民理解の促進に寄与した。更に、税事業については毎年度、県民税事業評価委員会事業によって事業の執行状況や効果等について評価を受けており、翌年度以降の事業に反映させることで、より効果的な税事業の実施を担保してきた。
<p>今後に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・税事業については、県民の協力により実施していくものであるから、事業内容や効果等をより分かりやすいものとし、引き続き県民への周知に努めて行く必要がある。
<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の所期の目的は概ね達成されていると認められるものの、なお対策が必要な課題も残されている。